

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ホットランド
【英訳名】	HOTLAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐瀬 守男
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8885
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 武藤 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8885
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 武藤 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年6月30日	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (千円)	16,011,281	12,819,199	32,434,324
経常利益 (千円)	831,449	194,723	1,600,086
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	470,297	604,865	678,787
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	417,413	439,342	864,359
純資産 (千円)	4,101,566	7,315,732	7,753,904
総資産 (千円)	16,718,366	19,716,014	17,730,121
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	25.45	28.12	35.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.22	-	34.85
自己資本比率 (%)	22.8	35.0	42.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	790,805	67,312	2,365,512
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,048,202	725,239	2,096,481
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	636,560	3,707,199	375,801
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,026,447	5,336,882	2,284,819

回次	第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	7.20	40.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第30期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

（飲食事業）

当第2四半期連結会計期間において、国内における消費財等の流通の円滑化を目的として、当社の子会社であるWAEN International Limitedが新たに株式会社サセトレーディングの株式を取得したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、モリタニアにおける原材料等の効率的な調達を目的として、当社の子会社であるWAEN International LimitedがHERO-SARLを新規に設立したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

これにより当第2四半期連結会計期間より連結子会社が2社増加しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年8月13日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について以下の追加すべき事項が生じております。なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（2020年8月13日）現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

<追加事項>

15.新型コロナウイルス等の感染症拡大

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により内外経済をさらに下振れさせるリスクが顕在化しており、先行きに対する懸念材料があります。このような環境の中、当社グループは各種施策を着実に実行してまいりますが、新型コロナウイルス問題が拡大し長期化した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により著しく経済活動が停滞するなど、先行きが見えない極めて厳しい事業環境となりました。

このような状況下、当社グループにおきましても、政府の緊急事態宣言を受けて一時休業となった商業施設内の店舗や繁華街の酒場業態等において、4月は295店舗、5月は290店舗が臨時休業を余儀なくされました。緊急事態宣言解除後は徐々に営業を再開し始めたものの、従業員の体調チェックやマスク等の着用、定期的な手洗い、アルコール消毒液での手指や調理器具等の消毒など、お客様と従業員の安全を第一に心がけた衛生管理を徹底し、さらに感染拡大防止の観点から、営業時間の短縮や店内の座席の間隔を空けるなど、従前とは異なる新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めた店舗運営を行ったことから、例年と比較して大きく収益の減少となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況を踏まえ、役員報酬の減額を始めとして全社を挙げたコスト圧縮への取り組みも行っています。資金面においては、店舗の休業や売上減少が長期化するリスクに備え、運転資金を手厚くし、財務基盤を強固なものとするため金融機関からの資金の借入を実施いたしました。

事業活動におきましては、現在の非常に厳しい環境を踏まえ、出店計画の見直しや、積極的な不採算店舗の閉店・業態変更等に取り組むとともに、このような状況下でも継続的な活動・成長を維持すべく、より高い収益性を確保するための店舗体制の構築に、柔軟かつ迅速に取り組んでおります。また、既存店売上高を向上させるため、築地銀だこ業態においては、テイクアウト商品のさらなる強化・拡充、酒場業態においてもテイクアウト比率の高い店舗モデルの開発やランチメニューの強化、デリバリーサービスの拡大など、様々な対策に取り組んでおります。

製販事業では、冷凍たこ焼の卸販売商品の内、専門店向け商品は一部減少いたしました。大手コンビニエンスストア向け商品が伸長し、卸販売全体としては売上増となりました。

海外事業では、新型コロナウイルスの感染拡大による店舗休業等の影響が大きく、引き続き厳しい状況となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は12,819百万円（前年同期比19.9%減）、営業利益は116百万円（前年同期比86.5%減）、経常利益は194百万円（前年同期比76.6%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言の発令に伴う店舗の臨時休業等により発生した費用及び損失、酒場業態店舗等の退店等に伴う固定資産除却損や店舗整理損失及び固定資産の減損等の特別損失の計上、一方で休業手当を支給したことによる雇用調整助成金143百万円の特別利益の計上などにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は604百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益470百万円）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して1,985百万円増加し19,716百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が3,052百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が1,297百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して2,424百万円増加し12,400百万円となりました。その主な要因は、未払金が493百万円、長期借入金が480百万円減少した一方、短期借入金が4,225百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して438百万円減少し、7,315百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失604百万円の計上による利益剰余金の減少等によるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の期末残高（以下「資金」という）は3,052百万円増加し、5,336百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は67百万円（前年同四半期は790百万円の増加）であります。この増加は主に減価償却費471百万円と売上債権の減少1,301百万円があった一方で、税金等調整前四半期純損失432百万円、仕入債務の減少288百万円、未払金の減少376百万円及び法人税等の支払額302百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は725百万円（前年同四半期は1,048百万円の減少）であります。この減少は主に有形固定資産の取得による支出660百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は3,707百万円（前年同四半期は636百万円の増加）であります。この増加は主に長期借入金の返済による支出480百万円があった一方で、短期借入金の純増加額4,225百万円があったことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,324,000
計	65,324,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,518,400	21,518,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,518,400	21,518,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	21,518,400	-	3,295,924	-	3,188,424

(5)【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社佐瀬興産	東京都中央区新富町1丁目9番6号	4,900	22.77
佐瀬 守男	群馬県桐生市	1,399	6.50
日本製粉株式会社	東京都千代田区麹町4丁目8番地	1,078	5.01
イオンモール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	560	2.60
佐瀬 由美子	群馬県桐生市	511	2.38
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	509	2.37
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	339	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)(注)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	268	1.25
オタフクソース株式会社	広島県広島市西区商工センター7丁目4 番27号	210	0.98
株式会社J-オイルミルズ	東京都中央区明石町8番1号	210	0.98
計	-	9,985	46.42

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式
会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,515,400	215,154	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	21,518,400	-	-
総株主の議決権	-	215,154	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,284,819	5,336,882
受取手形及び売掛金	2,427,843	1,129,947
たな卸資産	1 2,108,202	1 2,161,964
その他	672,738	932,898
貸倒引当金	48,932	42,131
流動資産合計	7,444,671	9,519,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,077,667	4,962,142
その他(純額)	1,067,967	1,044,886
有形固定資産合計	6,145,634	6,007,029
無形固定資産		
のれん	283,289	267,101
その他	192,575	161,188
無形固定資産合計	475,864	428,289
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,389,483	2,379,911
その他	1,304,246	1,394,799
貸倒引当金	29,779	13,577
投資その他の資産合計	3,663,950	3,761,133
固定資産合計	10,285,450	10,196,452
資産合計	17,730,121	19,716,014
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,066,848	780,425
短期借入金	2 100,000	2 4,325,009
1年内返済予定の長期借入金	2 954,144	2 954,144
未払金	1,340,221	846,735
未払法人税等	388,334	117,137
賞与引当金	76,305	103,622
資産除去債務	42,653	41,315
その他	1,047,570	832,558
流動負債合計	5,016,078	8,000,948
固定負債		
長期借入金	2 3,678,294	2 3,198,192
資産除去債務	624,960	612,826
退職給付に係る負債	64,823	60,698
その他	592,060	527,615
固定負債合計	4,960,138	4,399,332
負債合計	9,976,217	12,400,281

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,294,699	3,295,924
資本剰余金	3,183,575	3,184,800
利益剰余金	786,999	74,590
株主資本合計	7,265,274	6,555,316
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	417	423
繰延ヘッジ損益	193,658	358,352
為替換算調整勘定	5,493	4,035
退職給付に係る調整累計額	5,233	4,523
その他の包括利益累計額合計	183,348	349,370
非支配株主持分	305,280	411,046
純資産合計	7,753,904	7,315,732
負債純資産合計	17,730,121	19,716,014

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
売上高	16,011,281	12,819,199
売上原価	6,230,547	5,101,148
売上総利益	9,780,733	7,718,050
販売費及び一般管理費	¹ 8,922,731	¹ 7,601,995
営業利益	858,002	116,054
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,250	1,656
為替差益	-	89,148
補助金収入	-	10,603
その他	6,060	17,287
営業外収益合計	7,310	118,695
営業外費用		
支払利息	19,175	16,322
為替差損	11,297	-
支払手数料	2,139	3,711
貸倒引当金繰入額	-	17,500
その他	1,250	2,493
営業外費用合計	33,863	40,026
経常利益	831,449	194,723
特別利益		
固定資産売却益	16	-
受取補償金	-	6,025
子会社株式売却益	41,580	-
雇用調整助成金	-	143,138
特別利益合計	41,597	149,163
特別損失		
固定資産除却損	23,982	283,199
店舗整理損失	49,639	112,728
投資有価証券評価損	-	16,585
減損損失	² 21,039	² 48,251
臨時休業等による損失	-	³ 315,535
特別損失合計	94,661	776,300
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	778,386	432,413
法人税、住民税及び事業税	179,301	57,875
法人税等調整額	95,902	115,370
法人税等合計	275,204	173,245
四半期純利益又は四半期純損失()	503,182	605,658
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	32,884	792
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	470,297	604,865

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	503,182	605,658
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,397	840
為替換算調整勘定	11,352	1,753
退職給付に係る調整額	545	709
繰延ヘッジ損益	72,563	164,694
その他の包括利益合計	85,768	166,316
四半期包括利益	417,413	439,342
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	391,745	438,844
非支配株主に係る四半期包括利益	25,668	497

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	778,386	432,413
減価償却費	478,998	471,822
減損損失	21,039	48,251
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,000	9,023
受取利息及び受取配当金	1,250	1,656
支払利息	19,175	16,322
雇用調整助成金	-	143,138
補助金収入	-	10,603
為替差損益(は益)	-	94,523
売上債権の増減額(は増加)	860,224	1,301,326
たな卸資産の増減額(は増加)	486,591	53,516
仕入債務の増減額(は減少)	283,850	288,960
賞与引当金の増減額(は減少)	23,943	27,317
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,013	3,102
固定資産除売却損益(は益)	23,965	283,199
子会社株式売却損益(は益)	41,580	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	16,585
未払金の増減額(は減少)	512,927	376,649
未払費用の増減額(は減少)	13,163	110,880
未払消費税等の増減額(は減少)	27,352	172,109
その他の資産・負債の増減額	64,655	94,786
小計	899,684	373,461
利息及び配当金の受取額	1,250	1,656
利息の支払額	19,175	16,322
補助金の受取額	-	10,603
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	90,954	302,085
営業活動によるキャッシュ・フロー	790,805	67,312
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	985,554	660,675
有形固定資産の売却による収入	285	-
無形固定資産の取得による支出	9,866	1,632
資産除去債務の履行による支出	19,356	57,601
差入保証金の差入による支出	160,686	110,790
差入保証金の回収による収入	111,752	121,583
子会社株式の売却による収入	54,328	-
投資有価証券の取得による支出	16,821	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1,754
貸付金の回収による収入	17,411	8,199
その他	39,694	26,076
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,048,202	725,239
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,110,000	4,225,139
長期借入金の返済による支出	441,372	480,102
長期末払金の返済による支出	40,576	39,008
リース債務の返済による支出	590	-
株式の発行による収入	9,100	2,450
非支配株主からの払込みによる収入	-	106,263
配当金の支払額	-	107,542
財務活動によるキャッシュ・フロー	636,560	3,707,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,793	2,791
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	382,957	3,052,063
現金及び現金同等物の期首残高	1,643,490	2,284,819
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,026,447	5,336,882

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

当社の子会社であるWAEN International Limitedが新たに株式会社サセトレーディングの株式を取得したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、当社の子会社であるWAEN International LimitedがHERO-SARLを新規に設立したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(追加情報)

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により内外経済をさらに下振れさせるリスクが顕在化しており、先行きに対する懸念材料があります。

当第2四半期連結累計期間においては、今後、少なくとも2020年12月まで一定の影響が継続する仮定のもと、固定資産の減損会計及び税効果会計の適用等の会計上の見積りを実施しております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の状況経過により影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
商品及び製品	394,993千円	406,446千円
仕掛品	3,232	4,250
原材料及び貯蔵品	1,709,976	1,751,267

2 財務制限条項等

前連結会計年度(2019年12月31日)

(1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約並びにコミットメント型タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次の通りであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	-千円
未実行残高	3,000,000千円

タームローン契約

借入実行残高	2,942,400千円
--------	-------------

コミットメント型タームローン契約

コミットメント型タームローンの総額	1,000,000千円
借入実行残高	892,900千円
未実行残高	107,100千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	100,000千円
未実行残高	400,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2013年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(3) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とタームローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

タームローン契約

借入実行残高 375,008千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当第2四半期連結会計期間(2020年6月30日)

- (1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約並びにコミットメント型タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次の通りであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	-千円
未実行残高	3,000,000千円

タームローン契約

借入実行残高	2,608,800千円
--------	-------------

コミットメント型タームローン契約

コミットメント型タームローンの総額	1,000,000千円
借入実行残高	821,500千円
未実行残高	178,500千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

- (2) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	100,000千円
未実行残高	400,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2013年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(3) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とタームローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

タームローン契約

借入実行残高 339,296千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
給与手当	1,127,875千円	1,068,471千円
パート費	1,380,577	1,051,516
賞与引当金繰入額	90,709	97,772
退職給付費用	5,700	6,540
水道光熱費	317,620	270,915
広告宣伝費	351,632	273,053
業務委託費	1,555,422	1,215,954
地代家賃	1,836,518	1,435,238
減価償却費	481,203	416,822
貸倒引当金繰入額	6,000	6,800

2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
当社(東京都千代田区他)	店舗	建物等	21,039
計			21,039

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである店舗、または閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21,039千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物20,643千円、長期前払費用396千円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
当社(北海道北広島市他)	店舗	建物等	2,297
株式会社ギンダコスピリッツ (東京都中央区)	店舗	建物等	45,954
計			48,251

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである店舗、または閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(48,251千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物46,531千円、長期前払費用1,720千円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

3 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて店舗の臨時休業と営業時間の短縮(以下、「臨時休業等」といいます。)を行っております。このうち、政府、自治体等による緊急事態宣言・各種要請に基づく臨時休業等の期間については、当該期間中に発生した各店舗の固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)を「臨時休業等による損失」(特別損失)に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	2,026,447千円	5,336,882千円
現金及び現金同等物	2,026,447	5,336,882

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月14日 取締役会	普通株式	107	5.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	25円45銭	28円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	470,297	604,865
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	470,297	604,865
普通株式の期中平均株式数(株)	18,481,126	21,513,554
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25円22銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	165,455	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年7月30日開催の取締役会において、株式会社ファンインターナショナルの株式を66.6%取得し、当社の連結子会社とすることについて決議しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ファンインターナショナル

事業の内容：飲食店の内装に関する企画・設計

企業結合を行う主な理由

株式会社ファンインターナショナルは、飲食店舗に特化した設計、デザイン、建築、業態開発を行う総合プロデュース企業です。そのプロデュース力のショーウィンドウとして、自社でも飲食店を運営し、繁盛する“食空間創造”を多くの飲食店に提供してきました。立地、地域特性等に応じた業態デザイン力、店舗設計力、そして内装工事機能までを当社グループにおいて内製化することで、出店に関する意思決定の迅速化や出店コストの低減に寄与し、今後の当社の業態展開、店舗展開において大きなシナジーが見込めることから、この度の株式取得を決定いたしました。

企業結合日

2020年8月7日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

66.6%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	700,011千円
取得に直接要した費用	デュー・ディリジェンス及びアドバイザー費用等	4,200千円
取得原価		704,211千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現在算定中であります。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現在算定中であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社 ホットランド
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 南 成人 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 金井 匡志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットランドの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットランド及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。